

会議録（要点筆記）

会 議 名	令和2年度 第1回米原市行財政改革市民会議
開 催 日 時	令和3年3月16日（火） 午前10時から正午まで
開 催 場 所	米原市役所米原庁舎 2A会議室
出席者および欠席者	出席者：横山幸司委員、萩原和委員、小林良太郎委員、高居和美委員、藤田博文委員 欠席者：高木静江委員、藤田善治委員 事務局：政策推進課 西村次長、松村課長補佐、川崎主幹
議 題	・第3次行財政改革実施計画 令和元年度の実施状況進行管理について ・令和3年度行財政改革関連事業について
結 論	・第3次行財政改革実施計画の令和元年度実施結果のうち、重点項目17項目の評価を行った。評価区分Aが1項目、Bが10項目、Cが6項目、Dは無し。 ・令和3年度行財政改革関連事業を説明した。
審 議 経 過 （主な意見等を原則として発言順に記載）	1 座長あいさつ 2 議事 （1）第3次行財政改革実施計画令和元年度の実施状況進行管理について
座長	それでは早速ですが、議事に入ります。今日の議事は次第にあるように（1）と（2）があるが、（2）の方はどちらかというと報告関係であるため、メインは9割方（1）の令和元年度の実施状況進行管理、進捗度の評価となる。これについて、重点項目17項目を基本方針ごとに区切って、事務局の方から説明いただき、皆さんと評価を決定していきたい。 事務局から、1つ目の方針「地域力の創造」について説明をお願いします。
座長	【事務局から資料1 基本方針1（No.1～No.7）を説明】資料1 それでは皆様から意見や質問等いただきたいと思う。私から最初に申し上げると大きく2つある。取組項目1つ目の「協働のまちづくり推進」と2つ目の「民間活力の活用」。 まず、協働だが、No.1「地域担当職員制度」で説明があった避難行動要支援者の個別計画策定支援については、私は大変いい取組だと思っている。なぜかという、このことが実はNo.2「市民協働提案事業の推進」の趣旨にも関わってくるが、多くの自治体で協働というものがうまく整理されていない。失礼な言い方をすると、だいたい市民活動の費用などに補助

<p>座長</p>	<p>金を一通り交付したら、行き詰まってしまう。行政と市民の間、その間が協働で行う部分だが、この部分がまさに防災の面においては、この個別計画策定支援だと思う。まず、こういうふうに協働の整理をした後に、行政と市民の皆さんが協働で進めていくことが大事。その意味では個別計画策定支援は、市民との協働の代表的なモデルの一つだと思う。ほかの政策分野でも進めていく必要があると思う。</p> <p>No.2「市民協働提案事業の推進」についても、審査委員会の再編が進んでいるということだが、ぜひ協働の整理をした後に後方支援の方法も考えていただきたい。</p> <p>No.3「(仮称)市民活動センターの設置・運営」についても協働が何かということ整理した上で、防災で言えば個別計画策定を支援していくところをフォローすることが、市民活動支援であり、中間支援の機能を果たすことがセンターの役割だと思う。単なる貸館業務だけではなく、市民活動についてきちんと支援をする、そういう中間支援センターを目指していただきたい。</p> <p>評価としては、だいたい担当課のとおりかと思うが、やや厳しく期待を込めて、No.3はCとさせてもらった。ぜひ中間支援の役割を担っていただくセンターを目指してほしいという意味である。</p> <p>取組項目2つ目「民間活力の積極的な活用」は、米原市では方針が策定されて積極的に進めていただいている。特にNo.5「PPP/PFIの推進」、その中でも観光2施設を最先端のコンセッション方式で進められている。滋賀県下でも最先端の動きだと思う。私は高く評価していいと思っており、Aでいいと思う。</p> <p>No.4「民間活力活用指針の策定と民間委託等の推進」については、一生懸命進めていくことはわかるが、そもそも公共施設を今後どうマネジメントしていくのか、統廃合など。そういう中で、本当にPFIや指定管理者制度の導入が適切なのかどうか判断をしなければならない。PFI、民間活力の導入を推進すべきと思うが、何もかも民間委託ということではないと思う。やはり適材適所というか、こういう公共施設のあり方というものが最初あって、その上で廃止や統合すべきこともあり、施設をリニューアルすることもある。その上で施設に指定管理者制度を導入していくのか、PFIを導入していくのか判断をして、民間活力を導入すべきだと思う。その大前提を整理されて、民間活力の導入を一層推進すべきである。そういう意味で、評価はBで変わらない。</p>
<p>委員</p>	<p>No.5「PPP/PFIの推進」について、どこが素晴らしい取組なのかという</p>

	<p>点をわかりやすく教えてほしい。</p>
座長	<p>P F I とは、建物の建設から管理運営までを一貫してやっていくという民間活力の一つの手法だが、その中で、その運営権そのものを民間企業に譲渡し、施設の更新や運営そのものを民間に委ねる。これがコンセッション方式で、この方法を導入することは県下初となる。大津市がガス事業のコンセッション方式を採用したが、もともと公営企業なので、実質的に行政で導入することは県下で初めて、米原市が導入しようとしている。グリーンパーク山東と近江母の郷という施設があり、その2つを1事業者に委ねていこうとしている。選定委員会を開いて令和3年中に決めようとしている。そういう意味で評価していいと思う。</p>
委員	<p>現在、管理運営をしているところが続けて管理するイメージか。グリーンパーク山東とか。</p>
事務局	<p>現在は指定管理者制度で管理運営を行っているが、新たに運営者を決めるということ。</p>
座長	<p>指定管理者制度は、建物が既にあるとその運営だけを委ねる制度。2つの施設も取り壊しはしない、しばらくはその施設を使っていくことになる。</p>
委員	<p>それは先ほど言われた15年とか20年の長期間での運営が県下でも先進的な取組ということですね。わかりました。</p>
委員	<p>醒井水の宿駅はどうなるのか。この前、議会で否決されたが。</p>
事務局	<p>令和3年度からの指定管理者が決まっていない状態で、しばらくは直営、市が管理していくことになる。今後どうしていくのかは議会等々と協議しながら進めていくことになる。今は一時休館となっている。</p>
委員	<p>グリーンパーク山東は、他府県の方に非常に人気が高い。なかなか予約が取れない状況。若い経営者が頑張っていて素晴らしいこと。スキー場とも一体となって運営されている。</p>
委員	<p>No.2「市民協働提案事業の推進」について、私が代表になって協働提案事業に多世代交流の居場所事業っていう内容で応募したが、いわゆる門前</p>

	<p> 払いというか、既に地域のお茶の間で交流事業をやっているから該当しないと言われた。その事業を始めるために、場所を借りて経費も発生していたので、何とか支援を受けながら始めたいと思い、地域創造支援事業に応募し、採択された。そのとき感じたのが、計画自体が多少稚拙というか、計画性が低いという面は認めざるをえなかったが、担当課（地域協働課）の理解が得られず、福祉部局であれば理解してもらえたのではと感じた。社会福祉法が改正され、重層的支援体制整備事業という手を挙げた市町に補助金が交付される事業に当てはまる事業だと思ったが、地域協働課の職員に理解されず、何度も交渉して、最終的には条件付きで採択となった。事業では、社会に出にくくなっている人、そういう人たちの支援、個別支援を行っていく、行政の支援から漏れている人への支援を行い、公的なサービスに結びつけるという事業だったが、その内容について、該当するような人たちがその居場所に参加してきた時点で補助金を交付しようというようなことを言われた。長年、引きこもったりしているような人たちに居場所に来てもらうようにするには、まず信頼関係を作るところから、かなり時間がかかるもの。そのあたりも担当の社会福祉課の職員であればわかるはずだと思うし、それがすごくジレンマを感じた。最終的には地道な実践を積み重ね、1年近く経ってようやくいろんな人たちに何がやりたいのかを分かってもらえるようになってきたように思う。協働提案事業と地域創造支援事業の一本化ということだが、担当課だけではなく、いろいろな課が連携することも必要ではないか。 </p> <p> 座長 </p> <p> 協働提案事業の審査体制、支援のあり方を考える上で参考にしてもらいたいが、どの自治体もそうだが、自分の活動がしたいNPO、団体などは補助制度に手を挙げて、補助期間3年ぐらいで交付し終わったら、ほとんど事業は終わってしまう。それでは補助のあり方としては、全く駄目だと思っている。そうではなくて、行政、担当課と市民の間で政策（支援）が漏れているところ、要するに行政ではフォローできていないようなところ、ここをどうやって協働でやっていくか、この整理をきちんとして上で補助、支援をしていく、ただお金をばらまくのではなく、どうやって協働を進めるか、財政支援や人的支援、いろんな支援があるが、そこを明確にしないといけない。 </p> <p> 協働の担当課は全ての課に対してなかなか深く対応できていないというのが現状としてある。そうであれば、協働担当課は補助金を申請させるだけじゃなく、原課と団体の両方が話し合っ、両方から提案することで、やはり協働する必要があると双方に理解してもらう必要がある。そういうところを協働担当課が審査する。両者が合致してこれは必要だとなったと </p>
--	---

副座長	<p>き、行政提案という形にすることを考えてみてはどうか。</p> <p>市民活動センターをバーチャルでその機能を維持させるっていうところでいうと、箱をマネジメントするという中間支援組織ではなくて、ここもソフトアプローチでつなげる意識を持った中間支援組織というものがあってもいいなと思う。米原は箱の中間支援組織はないが、ルッチまちづくり大学とかソフトな中間支援的なものがある。今の委員の話から、0か1かで採択されるかどうかというラインで不採択とするのはもったいなくて、もう少し支援の方法にグラデーションがあってもいいんじゃないかなと。不採択だけじゃなく、その理由が納得できるような、また場に参加できるような機会を作るのと、担当課と提案者が中間支援の専門家等にアドバイスが聞ける、マッチングできる環境をつくるなど、そういう機会はバーチャルでいくらでも作れるはず。ルッチまちづくり大学がそういう中間支援的なマインドを持った卒業生をどんどん送り出して欲しいと思う。</p>
座長	<p>中間支援センターのメンバーは、行政だけでなく、市民の中からリーダー的な人材、マッチングしてもらえそうな人材、そういう人が入って中心でやってもらうことが理想的。もちろん行政の若い職員も入らないといけないし、市民だけでもいけない。中間支援の専門家も含めたメンバーで作り上げていくことが大切である。</p>
委員	<p>事業採択は落ちたけれど、1回ぐらい職員の方が見に来るかなと思ったけれど来ない。こちらから見に来てくださいと言わないといけないのかと。</p>
座長	<p>お金を配る、もらうだけの形になってしまっているからではないか。市民の皆さんの中には誤解されている人もいる。声の大きいところが1年または3年ぐらいもらうものと。そうではなく、活動はずっと続くわけで、その後のどうフォローしていくのか。それはお金ではなく、様々な角度から支援を行っていく。それを中心的に担っていく市民活動センターが行政と市民の間に立って、中間的に支援する機能を持つところが必要ではないか。</p>
座長	<p>【事務局から資料1 基本方針2 (No.8～No.14)を説明】</p> <p>No.8「女性職員の活躍の推進」について、管理職の割合などが結果としてあるが、そういうことじゃないと思っている。まだまだ女性だけに限ら</p>

委員	<p>ず、働き方改革や時短ですね。育休、介護休暇促進はもとより、時間を短縮して働く、多様な働き方、それからテレワーク、これは全く遅れている。機密情報を持ち出さないとかいろんな制約はあるが、制約が必要でないところまで全く進んでいない。これが多くの自治体の現状だと思う。やはり、できるところはもっと推進すべきであり、より一層働き方改革を推進していただきたい。</p> <p>No.14「コンプライアンスの徹底」について、倫理だけでは不祥事は防止できない。倫理研修が悪いと言うつもりはないが。やはり、不祥事が起きるということはそういう組織風土、環境にある。もちろん個人の資質という問題も大きいですが、そこだけじゃない問題があると思う。例えば、よくある不祥事が着服横領。これは、その人がだいたい1人で担当していることが多い。擁護するわけではないが、もしかするとその人も被害者であったかもしれない。というのは、不祥事が起こる場合は、複数の人が担当するのではなく、その人1人に仕事が集中して誰のチェックも入らない。そういう決裁ルートから仕事の負担割合までが極めて不適切な環境の中で起きるとことが多い。</p> <p>そう考えていくと、普段から事務事業の見直しや、誰がどういう仕事をどのぐらいやっているのかを把握する業務の棚卸しをしたり、業務のプロセスを明確化して整理していくことが非常に大事である。これは行革にも繋がるし、不祥事の防止にも繋がる。</p> <p>来年度から行革も本格的にやっていかれると聞いているので、不祥事を防ぐためにも進めていただきたい。つまるところ、行革を進めることは、働き方改革にも繋がるし、コンプライアンスの徹底にも繋がっていくと思う。</p> <p>私もまったくそのとおりだと思う。人間って弱い。自分が働いていたとき、不祥事を起こした人を知っている。みんな真面目でおとなしい。今回の不祥事で何人かに聞いたが、(逮捕された職員は)犠牲者だと言う。大津地裁の去年12月の判決を見ても、執行猶予5年で組織に問題あると指摘している。だから倫理観ではなく牽制が必要。牽制ってどういうことかという、ある日突然、机の中を調べるとか。当然嫌だけれども、それをされたおかげで無事に定年を迎えられたと思っている。人間って弱い。100円足りないからポケットから出したらいいと思うが、出したら終わり。</p> <p>女性活躍について、自分が勤めていた銀行では全国で初めて女性支店長が誕生した。ところがダメになってしまった。銀行はどうですか。</p>
----	--

委員	今は5人ぐらい。
委員	<p>(自分が勤務していたところ)今はゼロ。やっぱり教育だけでは難しい。人材育成っていうところに関しては、多分どこの企業も同じ悩みを抱えているかなと思う。我々も優秀な人材がたくさん入ってきてくれるけれど、実際入行して3年ぐらいまでで大体3割ぐらい辞めている。そのうちの1割ぐらいは県や市役所に入られることが多い。毎年50人ぐらいが銀行からどこかの自治体の公務員に転職しているぐらいのイメージ。ただ、それぐらいの人数が毎年採用されて辞めているというイメージで言うと、米原市も含めて公務員の離職率も高いのかなと思う。実際にどんな感じなのか。</p>
事務局	<p>離職率を数字では把握していないが、イメージで言うと、近年、離職する者は多いと感じる。特に若い職員が入庁して5年以内で辞めている傾向がある。</p>
委員	<p>言葉は悪いが、3年目、4年目ぐらいからようやく1人で稼げるようになるが、人材を育てるけれど辞めてしまう。公務員の場合、特に税金も含めて人材育成をされているので、その離職率を下げてくださいことは大事なのかなというところがある。</p> <p>私も去年の2月に支店長になり、そこからコロナが始まった。市もコロナ対応で御苦労いただいている、その中で統合庁舎の移転やワクチンの接種など大変忙しい状況で、業務によっては偏りがあるのかもしれないけれど、皆さん激務が続いておられる中でいうと、人材育成もそうなんですけど、メンタル面のフォローはどうなっているのかなと思った。</p> <p>銀行ではそういうメンタルのところに関しては、一人一人にカウンセリングを受けるクーポンを渡して、人事や支店長を通さずに自分で予約して勝手に行ってもいいよと。病院からも銀行に報告はしないとなっている。人は弱いので、精神的にやられてしまうと辞めるとか、ちょっと悪いことするとかいろんなパターンがあると思う。人材育成とあわせて、その辺のフォローをしていただいたほうがいいのかなと感じたところ。</p>
委員	<p>今回の不祥事が起きる少し前に彦根市の生活保護担当をされていた女性の職員の方から聞いた話だが、生活保護業務をしている近隣市の職員がプライベートで飲み会をされていた。多くの職員が集まったが、米原市の職員は参加されなかった。私は障がい者施設の看護師だが、米原市の担当職員の人達は長浜市よりいいと自分の中で評価していた。でも、その後しば</p>

<p>副座長</p>	<p>らくしたら不祥事があった。</p> <p>やはり職場以外のところで、上司や同僚と、ストレス発散をしないとやっていけないという面がいっぱいある。ストレスチェックもあるが、チェックしてもなかなか本音の結果は出てこない。まあ少しは役に立つけれどぐらいな感じ。やっぱり仲間の人同士や上司にいろんな悩みを聞いてもらって、フォローしてもらっただけで随分違ってくる。看護師は今、病院等でプリセプターシフト（プリセプター制度）というものがあって、新卒の看護師に対し、3年間先輩看護師が指導につく制度で、技術面だけではなく、メンタル面でもずっとフォローしてて、本当に兄弟みたいな関係、いろんな面でフォローしている。病院などは厳しい職場なので、そういうところで結構救われるのかなと思う。今回の不祥事も26歳で多くの業務を抱えて、悩んでしまったのかな。再起できるように応援できたらいいと思う。</p> <p>私のゼミでも公務員になった学生もいるが、やっぱり公務員になるには、ある一定程度の学力を超えないと採用されない。けれども、人とのコミュニケーションというのはまた別物で、実際、窓口業務でいろんな申請書を取り扱う中で、場合によっては市民から厳しい意見を言われたときに、緊張の糸が途切れる人もいるかもしれない。だから、そういうときに、今の世間一般の若者像っていうのを理解しておかないといけないのではと思っている。</p> <p>県立大学も定期的に研修があって、おそらく他大学も何かしらの研修があると思うが、生きづらさを抱えている若者に対し、どのように教員が関わっていけばいいのかとふと考える。それは別に若者だけに言えることではなく、部下と上司の関係にも言えると思う。世の中がしっかりとフォローできる環境にないということ。</p> <p>実際、上司と飲み会をすることがそもそも今の若者には無理なことで、例えば、私の研究室の場合、コロナ禍が無かったとしても、ゼミで飲み会をすること自体なかったかもしれない。ということは、別のコミュニケーションの仕方を持続的な関わり方をもう一度作るしかない。米原市は人数も政令指定都市と比べたら顔を向き合って関わられるし、困っている職員の様子を把握しやすい規模感だと思う。</p> <p>大学でもメンタルヘルスのアンケートがあるが、ポチポチとネットで検討するだけでは意味はない。そうじゃなくて、やっぱり上司や友達とは異なる属性の人たちと喋れる環境を作るということ。この場合、注意が必要で、「カウンセリングをする、される」の関係性には十分な配慮が必要。大学でもカウンセリングルームに行こうとするけどなかなか行けない学生</p>
------------	--

	<p>が、別の部署のスタッフに付き添われてカウンセリングに行っすっきりして、その後、学生生活を過ごす場合もある。ポイントは、カウンセリング的な要素を、それとなく提供し、バックアップしていく環境があるかどうか。そういうことを米原市としてしっかりとバックアップできたら素晴らしいと思うし、米原市ならできると思う。</p>
委員	<p>上司も自分で仕事をいっぱい抱えている。部下のことまでなかなか。</p>
副座長	<p>全く違う部署の方や専門職の方がフォローするなどね。</p>
座長	<p>先ほどメンタルヘルスの場合や公益通報、これは外部に通じるルートを作っておかれたほうがよい。今は総務課や人事課が担当しておられると思うが、本当にハラスメントやメンタルヘルスに悩んでいる方は、内部の総務課や人事課には行かない。もちろん、そこはなしにしようということではなく、外部の全く関係がない、しがらみのない人に助けを求められるルートを作っておくことをぜひお勧めしたい。</p> <p>【事務局から資料 1 基本方針 3 (No.15～No.33) を説明】</p>
座長	<p>「No.15 事務事業の見直し」、「No.21 公共施設再編の推進」は今まで申し上げてきたとおりなので、一層推進をお願いしたい。</p> <p>それから、「No.22 国民健康保険事業」、「No.23 介護保険事業」、「No.24 後期高齢者医療事業」、「No.25 農業集落排水事業」、「No.26 流域関連公共下水道事業」、「No.30 水道事業」の特別会計ですが、すでに認識をされていると思うが、企業会計は改めて財務分析を行ってほしい。特に、上下水道に関してはすでにシミュレーションが行われているということだが、かなりシビアな判断をしていかなくてはいけないと思う。私に関わっている近隣の自治体でも料金の見直し、受益者負担見直しを答申した。全国的にも見直しは進んでいる。</p> <p>一方で、料金だけではなく、コンパクトシティ化に向けて、これ以上、下水道を延伸しないというようなシビアな判断もしていく必要がある。これを行政から市民の皆さんに申し上げるのはなかなか大変だと思うが、審議会などで専門家の意見で答申をしてもらって、米原市も早期に見直しを進めていかれるべきだと思う。</p> <p>それから「No.29 駐車場事業」や「No.32 ふるさと納税の推進」は、歳入を増やす努力をされていることは評価していると思う。1点だけ「No.32 ふるさと納税の推進」はaと評価されているが、一方で流出分（支出経費）</p>

	<p>があるはず。これは他市から米原市へふるさと納税をしてもらう人もいれば、米原市民がほかの自治体にふるさと納税をしている場合もある。それを差し引きしないと本当の評価ができない。</p>
事務局	<p>差し引きした結果、プラスになっている。</p>
座長	<p>「No.31 徴収率の向上」については、米原市は徴収率がいいのか悪いのかわからない。それほど悪くないという気がするが。</p>
事務局	<p>徴収率は県内でもいいほうである。</p>
座長	<p>そうであれば、「No.31 徴収率の向上」は悪く評価しなくてもいいと思う。</p>
委員	<p>これらの項目に関しては中身がよくわからない。 今度、給食費も市での取り扱いになるのか。今までは学校が徴収していたと思う。</p>
事務局	<p>市役所内部（学校教育課）で徴収することになる。</p>
委員	<p>I C Tとかその辺のところの確認ですが、行政クラウドなど庁舎内の話だと思うが、今、銀行でも支店の統廃合をしており、米原市では今回、庁舎が統合される中でいうと人的なところのスリム化なども今後されていくのかなと考えている。その中で、私たちも顧客サービスを低下させないようにといういろいろ頑張っているところだが、市も山東庁舎など残ると思うが、行政サービスを低下させないようにするため、庁舎に来てもらわなくても行政サービスが提供できる仕組みづくりが大事だと思う。銀行も同じで、スマホのアプリを使ってもらい、その中でいろいろとできる。例えば住所変更などできるようになるのかわからないが、来てもらわなくても何かできるような仕組みづくりを考えていかれると思う。我々のお客さんと米原市の住民の方で、基本的には使って欲しいなって思う方はほぼ同じ層になってくると思う。銀行でもデジタル推進室をつくって、滋賀県などいろいろお話をさせてもらっているが、金融機関や民間企業と連携をしながら、住民サービスを向上してもらいたい。</p>
委員	<p>マイナンバーカードを作ったが、かなり無力である。ほかの人に聞いても誰も作っていない。なぜ作らないのかといたら、何の得があるのかということ。よくわからない。健康保険として使えるのも特にいいと思わな</p>

<p>委員</p>	<p>い。もっと良い点を、将来的にマイナンバーカードでいんなこと分かるようになるなど、みんな見えていないから作らない。だからみんなの意識も低い。</p> <p>介護保険サービスがどんどん増えて、すごくお金がかかっている中で、サービスを提供し続けていくことは厳しいとわかった。地域お茶の間創造事業などできるだけ介護保険サービスを使わなくてもいいように、介護予防の取組を住民主体で熱心に取り組んでおられるところもある。</p> <p>市有財産の処分や公共施設の再編などの資料を見ると、私が小さいときからあった施設がどんどん無くなっている。一方でこんなに公共施設があると知り、改めて処分や再編の流れは止められないのかなというのは感じる。</p>
<p>副座長</p>	<p>農業集落排水施設の損傷や水道事業の漏水の話っていうのはすごく気がかり。実際、インフラ施設は整備すれば徐々に劣化が進むわけで、その劣化を察知できる環境をまずは作らないといけない。これには予算をかければチェックはできると思うが、予算が限られる中でどうやってチェックしていくのか。それで言うとICTの整備で、まずはそのインフラとして情報通信網を整備するところに手厚く予算をつけてもいいのではないかな。それをうまく使う中で、一般市民からの通報が受けられるようなもの、例えばスマホで写真を撮って情報が得られるようにする。今の時代は、スマホの情報からなど末端からいんな情報が集約されていく。例えばウェザーニュースがその例。それは防災にも繋がっていくような気がする。要するに、様々な複合的な目的を持ったICTというものを、今のうちに作っておけば、損傷や漏水などのマイナス事象に関しても積極的に取り組めるのではないかなと思う。</p>
<p>座長</p>	<p>それでは、全体を通して担当課がつけた評価について、変更したほうがいいと思われるところがあればお願いしたい。そうでなければ原案どおりにしていきたい。</p> <p>「No.3（仮称）市民活動センターの設置、運営」についてはbからCへ期待を込めて。「No.5 PPP/PFI の推進」これも期待を込めてbからAへ。</p> <p>「No.9 女性職員の活躍の推進」はbからC、これもさらに推進していただきたいということ。「No.30 水道事業」もbからC。あとは原案どおりでよいと思う。皆さんはいかがでしょう。</p>

委員	「No.25 農業集落排水事業」は、損傷個所が見つかったが、実際は5月で終わったと。それであればcからBでもいいのでは。
事務局	令和元年度内に終わらなかったということでCと評価している。
委員	私は農家だが、現状調査があったのか。
事務局	おそらく個別の調査というより、地下の調査だと思われる。
副座長	女性職員の活躍推進について私もCとさせてもらった。近年の社会動向を踏まえると、さすがにB評価はできなかったのが正直なところ。これをターニングポイントだと思って、C判定とし、今後これを教訓に積極的に施策を打っていくというのが一番大事だと思う。
委員	No.8 はDと評価した。
副座長	水道事業はbをCに。これは漏水が多発している問題であり、どうしても目に見えてしまう事実ですから。
座長	私と副座長が一致しているので、水道事業はそのように評価を変えていただきたい。ほかの委員からも厳しい評価がありましたけど、Cでいきたいと思う。職員の皆さんにはさらに頑張っていたいただきたいということで、Cでお願いしたい。
事務局	<p>【事務局から評価が決定された重点項目 17 項目を再度確認】</p> <p>No.1 地域担当職員制度の活用と推進→B</p> <p>No.2 市民協働提案事業の推進→B</p> <p>No.3 (仮称) 市民活動センターの設置運営→C</p> <p>No.4 民間活力活用指針の策定と民間委託等の推進→B</p> <p>No.5 PPP/PFI の推進→A</p> <p>No.8 人材育成基本方針の見直しと推進→C</p> <p>No.9 女性職員の活躍の推進→C</p> <p>No.15 事務事業の見直し→B</p> <p>No.21 公共施設再編の推進→B</p> <p>No.22 国民健康保険事業→B</p> <p>No.23 介護保険事業→B</p> <p>No.24 後期高齢者医療事業→B</p>

座長	<p>No.25 農業集落排水事業→C No.26 流域関連公共下水道事業→C No.29 駐車場事業→B No.30 水道事業→C No.31 徴収率の向上→B</p>
事務局	事務局から2つ目の説明をお願いします。
事務局	<p>【事務局から（2）令和3年度行財政改革関連事業について説明】 資料2・資料3</p>
座長	<p>資料3の行政経営改革支援業務は、庁内職員によるプロジェクトチームを編成されて、事務事業の見直しの方針等を作っていくということを1年近くかけてやっていくということ。その方針を受けて令和3年度中に実施できるものは進めていただき、本格実施は令和4年度からさらに進められていくということ。また、その進捗状況については、市民会議に報告されて、委員の皆さんアドバイスをいただければと思う。</p> <p>以上で、皆さんのご協力をいただき、審議事項を終えることができた。その他連絡事項等を事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>【事務局からその他事項について説明】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度の市役所新組織について（口頭説明） ・新庁舎の内覧会について
座長	皆さん、長時間にわたり議論いただき、ありがとうございました。閉会に当たり、萩原副座長から御挨拶をお願いします。
副座長	<p>副座長あいさつ</p> <p>— 終了 —</p>
会議の公開・非公開の別	<p>■公開 傍聴者： 0人</p> <p><input type="checkbox"/>一部公開</p> <p><input type="checkbox"/>非公開</p> <p>一部公開または非公開とした理由（ ）</p>
会議録の開示・非開示の別	<p>■開示</p> <p><input type="checkbox"/>一部開示（根拠法令等： ）</p> <p><input type="checkbox"/>非開示（根拠法令等： ）</p>

全部記録の有無	会議の全部記録 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 録音テープ記録 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
担 当 課	政策推進課 (内線91-244)